

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成25年度）

2. 分野等別状況（2）地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野（11／12）

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
尾道地域医療連携推進特区（広島県）	正	C 3.1	C 3.2 進捗度 ・急性期病院、一般病院、診療所、薬局及び介護事業施設等のICT基盤整備率 58% ・急性期病院の退院患者平均在院日数の縮減及び患者紹介率・逆紹介率の向上 108% 等	C 2.6 財政支援等 ・地域医療・介護連携推進事業（健康情報活用基盤構築事業） 地域独自の取組 ・ICTを活用した在宅医療等支援モデル事業（遠隔診療・遠隔服薬指導モデル） 等	+0.20	<p>・患者登録数の伸び(※1)など、全体としては概ね順調に進捗していると評価できる一方、<u>数値目標の見直し(※2)を検討する必要がある。</u></p> <p>・ICT化については、各種交付金をはじめ、様々な取組みがなされてきており、<u>あえて特区で取り組むべき課題であるかは疑問である。</u></p> <p>・特区制度が終了した後も持続可能なシステムになっているか、<u>外部資金に依存したインフラ整備になっていないかの検証が必要である。</u></p> <p>※1:ICTネットワークへの同意取得患者数が、H23年度末の300人からH25年度末では約2,550人に増加したとしている。</p> <p>※2:「患者紹介率・逆紹介率の向上」の目標について、専門家から「現状値以上を目標に掲げているが、現状値以上という目標にとどまるのではなく、具体的な目標設定への挑戦が望まれる。」との指摘があった。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。